

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
4月27日（火）	危機管理政策課	088-621-2713	永戸・土井

第48回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第48回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和3年4月27日（火）18:00～18:15
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、警察本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：大型連休（GW）に備えた対応について

■保健福祉部からの報告

- ・県内の感染状況について資料をもとに説明

■危機管理環境部からの報告

- ・昨日から、やむなく帰県される方に対する出発前PCR検査受験費用支援事業の受付を開始。
- ・4月29日から、駅、空港、バスターミナル、フェリー乗り場において啓発活動を実施。
- ・大型連休を迎えるにあたり、4月29日から5月5日までの間、追加対策として、「屋外の施設を除く県立施設の原則休館、市町村立施設に対する休館の働きかけ」「テレワークの推進と県外出張自粛の要請」などの対策を講じる。

■教育委員会からの報告

- ・本日から5月5日までの期間、公式の大会参加も含め、全ての部活動等を休止する。
- ・大会に参加できない児童生徒に不利益が生じないように、大会主催の団体と調整を行う。
- ・クラスターが発生した学校の生徒や教職員へのモニタリング検査を早期に実施する。

■未来創生文化部からの報告

- ・若年層のクラスター発生や感染拡大を受け、小さな子供や保護者が感染した場合のFAQや家庭向けの情報提供について、早急に検討・作成し、周知を行う。

■知事から次のとおり指示

4月16日から飲食店の皆様に協力いただいている営業時間の短縮により、人流の抑制効果が現れ、飲食店関係の感染者も減少するなど一定の押さえ込みが図れている。一方で、最近では小中高等学校の若い世代の感染が拡大している。こうしたトレンドを押さえた上で、以下のとおり指示する。

○ゴールデンウィークの対応について

- ・4月29日から5月5日までの間、「県立施設」を原則休館とし、市町村関連の施設についても、休業の協力を要請する。
- ・本日から5月5日までの間、「すべての部活動を休止」するよう要請する。私立学校や大学についても同様に協力を要請する。

○県民・事業者の皆様に対するお願いについて

- ・県をまたいで移動は慎重な対応をお願いしたい。
- ・飲食店の時短の要請を守っていただき、「ガイドライン実践店ステッカー」を確認の上、店舗を選んでいただきたい。

○事業者への支援について

- ・国からの追加が決定された地方創生臨時交付金を有効に活用し、「タクシー業界」や「飲食店への仕入れを行う業界」、「観光業界」への支援のあり方を速やかに考え、実行に移すこと。